

平成 27 年 7 月 21 日

## 日本工業規格 JIS 規格)を制定・改正しました(平成 27 年 7 月分)

経済産業省では、技術の進歩や、安全性向上等必要に応じて、JIS 規格を制定・改正しています。今回は、17 件の制定・改正がありました。

### 1. 概要

日本工業規格(JIS: Japanese Industrial Standards)とは、鉱工業品の品質の改善、性能・安全性の向上、生産効率の増進等のため、工業標準化法に基づき制定される我が国の国家規格です。

JIS 規格は、製品の種類・寸法や品質・性能、安全性、それらを確認する試験方法や、要求される規格値などを定めており、生産者、使用者・消費者が安心して品質が良い製品を入手できるようにするために用いられています。

これらの規格は、日本工業標準調査会(JISC: Japanese Industrial Standards Committee)の審議を経て制定されます。このたび、7 月分の JIS 規格の制定・改正を行いました。

### 2. 今回の JIS 規格制定・改正内容

今回は、7 件の制定及び 10 件の改正を行いました(資料 1)。中でも、以下の JIS 規格の制定・改正は特に重要です。

#### 家庭用浄水器に関する JIS を制定(資料 2)。

家庭用浄水器として必要な品質(浄水能力、耐圧性能、耐久性能など)、各試験方法などを規定した JIS を制定しました。これにより、家庭用浄水器の更なる品質の向上や消費者が正しく商品選択することが可能となり、消費者利益の確保が期待されます。

#### フロン等を使用する製品の目標達成度の表示方法の JIS 制定(資料 3)

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(以下、フロン排出抑制法という。)に基づき、家庭用エアコンなどのフロンを使用した製品について、温室効果の大きいフロンから温室効果の小さいフロンへの転換を求める制度の運用が開始されました。これらの家庭用エアコンなどの製品について、転換の達成度合い等を示す表示方法の JIS を制定しました。これにより、製品に使用されるフロン類等の温室効果が小さい製品の一層の普及が期待されます。

#### フリーアクセスフロアに関する JIS を改正(資料 4)

フィスビルなどで用いられるフリーアクセスフロアの性能を確認するための試験方法を分かり易くし、かつ、試験の作業性を向上させるため、JIS に定める各種試験方法の規定を改正ました。

(本発表資料のお問い合わせ先)

産業技術環境局基準認証広報室長 松原

担当者:菅

電話:03-3501-1511(内線 3421 ~ 3422)

03-3501-9245(直通)

産業技術環境局国際標準課長 福田

「家庭用浄水器に関する JIS を制定」

担当者:永田、山城

電話:03-3501-1511(内線 3423-3425)

03-3501-9277(直通)

「フロン等を使用する製品の目標達成度の表示方法の JIS 制定」

担当者:福井、木地本

電話:03-3501-1511(内線:3426 ~ 3427)

「フリーアクセスフロアに関する JIS を改正」

担当者:吉澤、村上

電話:03-3501-1511(内線 3426 ~ 3427)

03-3501-9283(直通)